

令和7年度（令和6年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		都市計画道路維持修繕改築事業		整理番号	57								
2 予算科目		8 款	4 項	2 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○						
3 事業期間		年度から		年度まで		8 総合戦略への掲載							
4 事務分類		法定受託事務		○	自治事務	9 市長公約での位置付け		No					
5 国県補助													
10 事業概要	目的			誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）					
	方法			○ 直接実施		委託・指定管理		補助金		貸付		その他（ ）	
	11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）												
	業務名		業務内容概要										
	小規模工事（修繕）の発注		修繕の見積を徴収し内訳を精査										
	関係機関との調整		事業に関係する機関（国土交通省、群馬県、群馬県警）との調整協議										

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和6年度（実績）		令和7年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	131		1,000	
	人件費		千円	803		803	
	内訳	職員	人/千円	0.11	803	0.11	803
		再任用職員	人/千円		0		0
		会計年度任用職員等	人/千円		0		0
	総コスト		千円	934		1,803	
市民1人当たり（R7.3.31時点）		円	9		18		
財源内訳	国・県支出金		千円				
	起債		千円				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円				
	その他特財		千円				
	一般財源		千円	934		1,803	
2 活動指標	現地調査	目標値	時間	24		24	
		実績値	時間	24		24	
		達成度	%	100		100	
		目標値					
		実績値					
		達成度	%				
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	苦情処理件数	目標値	件	0		0	
		実績値	件	0		0	
		達成度	%	#DIV/O!		#DIV/O!	
	補修件数 (補修することを前提としていないため目標値の設定は困難)	目標値	件	0		0	
		実績値	件	1		0	
		達成度	%	#DIV/O!		#DIV/O!	

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

都市計画道路維持修繕改善事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	
<ul style="list-style-type: none"> 得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて) 		実施事業区域内での要望に対して、滞りなく対応ができたので事故や苦情がなかった
【効率性】	A	
<ul style="list-style-type: none"> 費用対効果の面から記載 		定期的な現地調査により異常個所の早期発見・補修を実施し得るため、将来的な改修工事費を抑制できる
【必要性】	A	
<ul style="list-style-type: none"> 事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等) 		実施事業が完成し維持管理担当課への引継ぎが終わるまでは継続する必要がある
【公平性・透明性】	A	
<ul style="list-style-type: none"> 公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載 		隣接住民に限らず、市内・外の方が利用する道路であるため、個人や団体に受益が偏らない
【優位性・独自性】		
<ul style="list-style-type: none"> 他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。 		
【その他(特記事項)】		
<ul style="list-style-type: none"> ※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費や事業見直しにおける物価高騰による市民影響の具体的内容など 		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性		改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	関係部署と協力し、維持修繕を効率よく実施したい
二次評価 (内部評価)	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	一次評価のとおり。調査にあたっては関係部署と協力するなど効率化を図りたい。
最終評価	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	二次評価のとおり。

令和7年度（令和6年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		急傾斜地崩壊対策事業		整理番号	58	
2 予算科目	8 款	1 項	1 目	担当	都市整備部 土木課 路政係	
3 事業期間	昭和46 年度から	年度まで		7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○	
4 事務分類	法定受託事務	○	自治事務	8 総合戦略への掲載	○	
5 国県補助				9 市長公約での位置付け	無 No	
10 事業概要	目的			誰・何を（対象）		
	群馬県が実施する急傾斜地事業の一部を負担する			どのような状態にしたいか（意図） 土砂災害警戒区域で土砂災害を防止するため、砂防施設の整備を行う。		
11 主な業務内容	方法			どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載		
	直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 ○ その他（地方財政法第27条）					
事務事業の詳しい内容（R6年度実施した内容を必ず記載） ・急傾斜地崩壊対策事業（事業主体：群馬県）は、住民の生命を保護するため、急傾斜地の崩壊を防止するために必要な措置を講じ、もって一般生活の安定と国土の保全を目的とする。 令和6年度施工事業費（群馬県） 230,000千円に対して、県議会の議決により事業費の一部を県に負担金を納入する。 【当初1,000千円 + 補正（3月）22,000千円 = 23,000千円を納付】 ・土砂災害警戒区域 527箇所（群馬県資料）※令和6年12月時点 令和6年度急傾斜地崩壊対策事業施工箇所 4箇所（交付金事業 3箇所 県単独事業 1箇所） 交付金分 ①高園寺2地区（梅田町3丁目）事業費：60,000千円（補正） 負担金：6,000千円 ②北中裏（B）地区（平井町）事業費：130,000千円（補正） 負担金：13,000千円 ③唐沢-2地区（広沢町七丁目）事業費：20,000千円（補正） 負担金：2,000千円 県単独分 ④西久方町一丁目4-2地区（西久方町一丁目）事業費：20,000千円 負担金：2,000千円						
関係機関との調整		事業主体が群馬県のため、来年度以降に実施される事業箇所を桐生土木事務所と確認。				
事業費に対する予算確保		実施箇所の事業費に対し、新年度予算の負担金を確保。				
起債申請書の提出		財政課に起債申請関係書類の提出。				
補正対応処理		国の補正予算が拡充された場合、財政課と調整し補正予算に向け対応。				
負担金の納付		群馬県より負担金に関する意見聴取の提出。後日、群馬県から納入通知書が送付され期日までに納付。				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和6年度（実績）		令和7年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	23,000		3,000		
	人件費	千円	5,986		5,986		
	内訳	職員	人 千円	0.82	5,986	0.82	5,986
		再任用職員	人 千円		0		0
		会計年度任用職員等	人 千円		0		0
総コスト		千円	28,986		8,986		
市民1人当たり（R7.3.31時点）		円	288		89		
財源内訳	国・県支出金	千円					
	起債	千円	23,000		2,700		
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円					
	その他特財	千円					
一般財源		千円	5,986		6,286		
2 活動指標	対策箇所数 （群馬県の実施箇所）	目標値	箇所	1	1		
		実績値	箇所	4			
	新規事業箇所の指定 （群馬県にて申請）	達成度	%	400	0		
		目標値	箇所	1	1		
3 成果指標 （数値化が困難な場合はその理由も記載）	継続的な対策箇所	実績値	箇所	1	1		
		達成度	%	400	0		
	新規事業箇所の指定	目標値	箇所	1	1		
		実績値	箇所	1			
達成度		%	100	0			

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

急傾斜地崩壊対策事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	<p>土砂災害警戒区域に指定されている急傾斜地崩壊対策事業（事業主体：群馬県）は、多額の事業費が掛かるため、県で急傾斜地崩壊対策事業を実施することは市民の一般生活の安全性が図れる。</p>
【効率性】	A	<p>土砂災害警戒区域を急傾斜地崩壊対策事業（事業主体：群馬県）で実施することで、危険箇所の安全性が確保できることができ、市民が災害に対する不安の解消が図れる。</p>
【必要性】	A	<p>近年、気候変動等の影響により、土砂災害も増加しており、災害に対する住民の関心が高まる中、市としても防災情報の提供など、防災対策の整備は必要である。 また、本市は、山間部が多く、急傾斜地崩壊危険地区も数多くあり、災害が発生しやすい地形にあります。災害対策事業（急傾斜地崩壊対策）は、重要な事業と位置付けており、国費など予算にもよりますが、群馬県に対し積極的に予算の確保をしていただき、未整備地区の人命と財産、安心・安全な生活を守るためにも必要な事業である。</p>
【公平性・透明性】	B	<p>急傾斜地崩壊対策事業は、土砂災害警戒区域に限定されていること。また、群馬県において、危険度の高い箇所から順次実施されているが、急傾斜地の採択条件に基づいて指定された区域が戸数等の減少により実施が難しくなってきた地区もある。</p>
【優位性・独自性】	A	<p>本市は、山間部が多く、急傾斜地崩壊危険地区（527箇所）も近隣他市に比べ指定地区が多い。 なお、本市は、群馬県治水砂防協会の副会長であることから、群馬県に対し積極的に要望を行っている。 （参考）・前橋市52箇所 ・太田市65箇所 ・みどり市374箇所</p>
【その他（特記事項）】		<p>急傾斜地崩壊対策事業は、多額な費用が必要となるが、受益者の負担が発生しない。また、負担率についても事業費に対し、5～10%の負担金のみであること。また、起債においても充当率がよい。</p>

A：適切である。（既に必要な見直しを行っている場合を含む。）

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性		改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	市民の安全を確保するためにも群馬県と連携しながら事業の継続は必要不可欠である。 また、事業主体が群馬県であり、事業費に対する負担金も起債対象となっており、一般財源の費用も少額で、本市としても積極的に事業推進を群馬県に要望し、未整備地区の増加を図ってまいりたい。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性		意 見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	一次評価のとおり、市民の安全を確保するため、積極的に群馬県に要望し、整備地区の増加を目指すべき事業であるが、事業主体が県であることを踏まえると、現在の人工を見直しされたい。
最終評価	今後の方向性		意 見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	二次評価のとおり。

令和7年度（令和6年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		道路橋梁管理事業		整理番号	59	
2 予算科目		8 款	2 項	1 目	6 根拠法令等（主なもの）	
3 事業期間		年度から 年度まで		7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）		
4 事務分類		法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/>		8 総合戦略への掲載		
5 国県補助				9 市長公約での位置付け 無 No		
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
		道路・河川・水路・公共施設など		利用する方の安全確保と常時良好な状態を保つこと。		
	方法	<input type="radio"/> 直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理		補助金	貸付	その他（ ）
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
公共施設の維持管理		年間を通じて、業務委託を締結し公共施設の適正な維持管理を行う。				
関係機関との調整		国土交通省や群馬県、関係業者との打ち合わせ。				
業務発注の事務（設計他）		季節に応じて、委託業務の発注に向けた設計、図面等の作成。				
業務委託の締結		それぞれの業務委託に対する契約の締結。				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和6年度（実績）		令和7年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	40,212		41,608	
	人件費		千円	11,492		11,492	
	内訳	職員	人/千円	1.54	11,242		11,242
		再任用職員	人/千円		0		0
		会計年度任用職員等	人/千円	0.1	250		250
	総コスト		千円	51,704		53,100	
市民1人当たり（R7.3.31時点）		円	514		528		
財源内訳	国・県支出金		千円				
	起債		千円				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円				
	その他特財		千円				
	一般財源		千円	51,704		53,100	
2 活動指標	清掃業務（道路、水路）	目標値	km	102		102	
		実績値	km	139			
		達成度	%	136		0	
	除草業務（道路、河川）	目標値	m ²	119,665		126,490	
		実績値	m ²	127,880			
		達成度	%	107		0	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	清掃業務の実施延長	目標値	km	102		102	
		実績値	km	102			
		達成度	%	100		0	
	除草業務の実施面積	目標値	m ²	119,665		126,490	
		実績値	m ²	127,880			
		達成度	%	107		0	

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

道路橋梁管理事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	各作業を計画的（季節ごと）に委託することで、利用する方の安全確保と景観に対する認識が深まる。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	A	利用する方が安全に通行できることが重要であるが、全ての委託業務において、労務単価の上昇やガソリン価格など年々上がっており、特に清掃業務および除草業務は、限られた予算内で事業を実施していくことが難しくなってきているが、安全性を確保する上で効率性は高い。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	A	道路法第42条（道路の維持又は修繕）では、「道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もって一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならない」と定められている。清掃業務、除草、除雪業務は道路上の清掃、交通視野の確保、路面凍結など交通事故や生命を事前に防ぐために、安全で安心して通行できる上では必要不可欠である。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見直し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	B	道路管理者として、現行の業務委託に対する要望は適正に実施している。年々高齢化による要望箇所が増加しており、危険性が高い箇所を先行して実施しているため、要望箇所全体で鑑みると公平性は難しいところである。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	A	他の自治体、国、県においても同様な維持管理は実施している。 なお、本市においては、委託業務以外の市民の要望に対して土木課職員（直営班）で速やかに対応ができて いる。
・他の自治体（同様事業含む）との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他（特記事項）】		効率性に記載したとおり、年々費用が増額している。予算内で事業することは本市だけではなく他の自治体も苦慮していると伺っている。 また、道路橋梁管理事業は季節に左右される事業であり、委託先の業者も多忙の中業務に取り組んでいるため、計画通り遂行できないため、土木課および都市整備部の職員においても緊急性の高い箇所は直営にて実施している。 【参考】道路橋梁管理に関する作業実績（土木課職員） R2年度（1,855件） R3年度（1,881件） R4年度（2,002件）令和5年度（1,898件）令和6年度（2,020件）となっており、議会からも評価も受けている。
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費や事業見直しに おける物価高騰による市民影響 の具体的な内容など		

A：適切である。（既に必要な見直しを行っている場合を含む。）

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性		改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持	一般交通に支障を及ぼさないように継続的に実施していく必要がある。毎年、職員においても直接作業を実施するなど安全性を確保する意識も高くなっている。また、除草の一部に関しては、関係機関と連携し経費削減を図っている。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性		意 見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持	一次評価のとおり。安全性の確保を前提として、効率的な維持管理に努めるとともに、関係機関と連携し経費削減に努められたい。
最終評価	今後の方向性		意 見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持	二次評価のとおり。

令和7年度（令和6年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		道路橋梁補修事業		整理番号	60		
2 予算科目		8 款	2 項	2 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		平成30 年度から	年度まで		道路法	8 総合戦略への掲載	○
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務		9 市長公約での位置付け	無 No
5 国県補助							
10 事業概要		目的		誰・何を（対象）			
		市道及び市道上の橋梁		どのような状態にしたいか（意図）			
		方法		○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）			
10 事業概要		事務事業の詳しい内容（R6年度実施した内容を必ず記載） 道路の安全で安心な通行を確保するため、道路パトロールや市民からの通報等により、道路施設の危険個所の解消と計画的に道路橋梁補修工事を実施している。 (1)道路橋梁補修事業 ①道路・街灯・標識等修繕費 110件 26,599,735円 ②計画策定業務委託料 2,035,000円 西久方町一丁目地内外4件 ③道路橋梁補修事業工事請負費 63,185,100円 i) 道路橋梁補修工事費 48,320,800円 宮前町一丁目地内外25件 ii) 側溝新設改修工事費 14,864,300円 相生町四丁目地内外9件 ④各種補修用原材料費 71件 5,499,313円 グレーチング、常温合材、側溝、砕石、アスファルト乳剤、土のう袋等 (2)直営による維持管理 ①道路等補修関係 2,020件 ・舗装道補修（穴埋等） 687件 ・側溝、水路清掃 293件 ・除草 297件 ・側溝、水路補修 132件 ・ゴミ片付、立木片付 110件 ・土砂片付、敷砂利 115件 ・土のう運搬 4件 ・その他 382件 （ホース）設置、塗装、放置自転車回収等）					
11 主な業務内容		（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）					
業務名		業務内容概要					
道路橋梁補修業務		市民等からの補修依頼に対して、現場調査を行い、調査結果を踏まえて計画的に道路橋梁補修工事並びに排水構造物の新設、維持補修工事を行っている。なお、そのために必要な設計、施工監督業務を行っている。					
直営による維持管理業務		市民からの通報や道路パトロールで発見した補修箇所などに対して、緊急的な維持補修業務を行っている。					
関係機関との調整		事業の執行にあたり、関連する国・県・他市町村や、警察、消防、地元住民等に対する工事についての周知や調整、協議を行っている。					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和6年度（実績）		令和7年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	97,319	91,399		
	人件費		千円	40,491	40,330		
	内訳	職員	人/千円	5.17	37,741	5.00	36,500
		再任用職員	人/千円		0	0.30	1,080
		会計年度任用職員等	人/千円	1.10	2,750	1.10	2,750
総コスト		千円	137,810	131,729			
市民1人当たり（R7.3.31時点）		円	1,371	1,311			
財源内訳	国・県支出金		千円				
	起債		千円				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円				
	その他特財		千円				
一般財源		千円	137,810	131,729			
2 活動指標	対象箇所	目標値	箇所	151	130		
		実績値	箇所	151			
		達成度	%	100	0		
	計画整備延長	目標値	m	1,785	1,500		
		実績値	m	1,785			
		達成度	%	100	0		
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	整備済箇所	目標値	箇所	151	130		
		実績値	箇所	151			
		達成度	%	100	0		
	整備済延長	目標値	m	1,785	1,500		
		実績値	m	1,785			
		達成度	%	100	0		

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

道路橋梁補修事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	<p>桐生市においては、日々寄せられる市民からの維持・補修要望に対して、直営班により毎年約2千件（R6年度は2020件）の対応を行っている。</p> <p>また、限られた予算の中、業者対応による計画的な維持補修工事を行い、毎年成果指標を達成しており、利用者の安心、安全の確保に努めている。</p>
【効率性】	A	<p>桐生市においては、比較的軽微な維持・補修要望には直営班で対応を行い、費用削減に努めている。</p> <p>また、業者対応による工事においては、費用対効果を考慮した優先順位付けを行い、優先順位の高い箇所から工事を行っている。</p> <p>なお、適切な維持補修を行うことで、道路を通行する際の時間短縮や、走行経費、交通事故などの減少効果も期待できる。</p>
【必要性】	A	<p>道路法第42条において、道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持・修繕をしなければならないと定められており、本事業は、道路の通行者の安全確保、交通の円滑化を図るために必要不可欠である。</p> <p>また、老朽化が進む道路施設の維持・補修を計画的に実施することで、道路施設の延命化を図ることが出来るため、継続的に実施する必要がある。</p>
【公平性・透明性】	B	<p>桐生市で実施している維持・補修箇所については、年間予算に限りがあるため、優先順位を付けて事業箇所の選定を行っているが、優先順位付けは、危険性のほか、利用者の通行量なども指標となるため、山間部など、通行量の少ない箇所の優先順位が低くなってしまいう傾向がある。</p>
【優位性・独自性】	A	<p>他の自治体、国、県においても同様な維持管理を実施している。</p>
【その他（特記事項）】		<p>市民からの通報のほか、パトロール等で発見して直営班で対応を行った維持・補修箇所は、R6年度2,020件（R5年度1,898件、R4年度2,002件、R3年度2,360件、R2年度1,855件）あり、膨大な箇所の対応を行っている。人件費の高騰等の影響で、業者対応に必要な予算が十分に確保されるとは言えず、年々直営班の負担が大きくなっている。</p> <p>R7年度には直営班の人員が1名増員され、1人当たりの負担は軽減されることが期待できるが、今後も引き続き人員と資機材の安定確保が必要不可欠だと考えられる。</p>

A：適切である。（既に必要な見直しを行っている場合を含む。）

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性		改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	定期的な道路パトロールの更なる強化を実施し、維持・補修箇所の早期発見と速やかな対応を図らなければならない。今後も限られた予算を考慮しながら、より効率的な維持管理体制の確保を行い、安心・安全な道路環境の提供を図っていく。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	一次評価のとおり。今後も他の道路整備関連事業との優先順位を踏まえた上で、効率・計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。
最終評価	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	二次評価のとおり。

令和7年度（令和6年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		一般公園事業		整理番号	61		
2 予算科目		8 款	4 項	5 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		昭和29 年度から	年度まで		都市公園法	8 総合戦略への掲載	
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	桐生市都市公園条例	9 市長公約での位置付け	無 No
5 国県補助							
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）		
	方法	近隣公園・地区公園・街区公園・その他公園等			各所公園の維持・委託・工事・修繕により利用者の安全を図る。		
11 主な業務内容		（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）					
業務名		業務内容概要					
施設等の維持業務		公園管理指導に関する地元町会との調整、公園利用者からの要望等に対する現地調査。					
維持管理業務		施設・遊具の軽微な修繕、樹木・草刈の管理に関すること。					
公園の使用許可業務		使用許可申請の受付及び許可業務					
工事設計、監督業務		公園施設の新設及び改修の工事設計・監督業務					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和6年度（実績）		令和7年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	44,870		48,527			
	人件費	千円	10,310		10,310			
	内訳	職員	人	0.95	6,935	0.95	6,935	
		再任用職員	人	0.00	0	0.00	0	
		会計年度任用職員等	人	1.35	3,375	1.35	3,375	
	総コスト		千円	55,180		58,837		
市民1人当たり（R7.3.31時点）		円	549		585			
財源内訳	国・県支出金	千円						
	起債	千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円	1,320		1,324			
	その他特財	千円						
2 活動指標	維持管理に伴う修繕・工事	一般財源	千円	53,860		57,513		
		目標値	千円	6,709		6,666		
		実績値	千円	6,673				
	達成度	%	99		0			
	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	申出回数	目標値	件	100		100	
			実績値	件	190			
達成度			%	190		0		
公園利用者数（市民広場）	目標値	人	46,000		46,000			
	実績値	人	45,853					
	達成度	%	100		0			

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

一般公園事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	<p>公園パトロールを行うことにより、不良か所の早期発見・早期修繕により事故の防止が図れている。また、決まった回数の業務の中で時期・工程を考えながら草刈りや樹木剪定などの業務を行っており、地元からの苦情等にえている。</p>
【効率性】	A	<p>適切な管理により、利用しやすく、愛され親しみのもてるものとして、地域に密着した遊び場、憩いの場とすることに努めている。</p>
【必要性】	A	<p>高齢化により、利用者と地元の協力による公園管理の継続が難しくなっており、ボランティアの活用や管理手法の検討が必要になってきている。 また、各公園では樹木の繁茂による苦情や老朽化した遊具の更新など計画的に対応する必要がある。</p>
【公平性・透明性】	A	<p>公園を占用して使用する際は申請書の提出や施設予約システムで申請をしてもらい市民が公平に使用できるようにしている。</p>
【優位性・独自性】	A	<p>地域性や自治体による管理方法の考え方に相違があるため現在比較は行っていない。</p>
【その他(特記事項)】	<p>※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費や事業見直しにおける物価高騰による市民影響の具体的内容など</p>	

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性		改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	幅広い年齢層に利用されており事業を継続する必要がある。各公園の中には、老朽化して危険となり遊具が撤去されたままの公園もあり、子ども達がのびのびと遊ぶための遊具の充実など、安全に配慮した公園整備が必要である。また、地元住民の協力により、地域にある公園は地域住民が基本的な管理を行い、樹木の剪定・遊具の管理を市が実施する管理方法が適切であるとする。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	基本的な管理は地元住民の協力やボランティア等を活用する外、樹木の剪定・遊具の管理については、優先度や必要性を考慮して計画的に実施するなどのコスト削減を含め、持続可能な維持管理方法について検討されたい。
最終評価	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	二次評価のとおり。

令和7年度（令和6年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		吾妻水道山公園事業		整理番号	62	
		担当	部・局 課・所・室 係(担当)	都市整備部 公園緑地課 公園管理係		
2 予算科目	8 款	4 項	5 目	6 根拠法令等（主なもの）		7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）
3 事業期間		昭和26 年度から	年度まで	都市公園法		8 総合戦略への掲載
4 事務分類		法定受託事務	<input type="radio"/>	自治事務	<input type="radio"/>	9 市長公約での位置付け
5 国県補助				桐生市都市公園条例		無 No
10 事業概要		目的		誰・何を（対象）		
		吾妻公園及び水道山公園（特殊公園）		どのような状態にしたいか（意図） 特殊公園としての機能を保全し、公園施設の効用を来園者に提供する。		
		方法		<input type="radio"/> 直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）		
10 事務事業の詳しい内容（R6年度実施した内容を必ず記載）						
吾妻公園及び水道山公園の運営及び施設管理に係る事業 【指定管理者による運営管理】株式会社 福田造園 ○施設の運営業務：イベント計画・実施業務、来園者へのサービスの提供、旅行社・観光情報紙への情報提供・HP業務 ○施設の管理業務：園内の日常点検、施設使用料の徴収・市への納付業務、施設内備品等の管理、園内の樹木等の管理業務、草花の育成業務、園内整備(除草・清掃)業務、光熱費等施設維持に関する経理業務、軽微な施設等の補修 【公園緑地課で直接実施】 ○園内施設等の改修工事の実施：急傾斜地工事に伴う工事（1,338,352円） ○公園の使用申請の受付及び許可業務						
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
施設等の維持業務		施設の改修工事				
指定管理に係る業務		協定、予算等の指定管理に関する業務				
公園の使用許可業務		使用申請の受付及び許可業務				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和6年度（実績）		令和7年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	23,579		25,757	
	人件費		千円	1,631		1,631	
	内訳	職員	人	0.22	1,606	0.22	1,606
		再任用職員	人	0.00	0	0.00	0
		会計年度任用職員等	人	0.01	25	0.01	25
	総コスト		千円	25,210		27,388	
市民1人当たり（R7.3.31時点）		円	251		272		
財源内訳	国・県支出金		千円				
	起債		千円				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	668		682	
	その他特財 一般財源		千円	24,542		26,706	
2 活動指標	イベント開催数	目標値	回	23		23	
		実績値	回	19			
		達成度	%	83		0	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	指定来園者数	目標値	人	520,000		525,000	
		実績値	人	507,226			
		達成度	%	98		0	
		目標値					
		実績値					
		達成度	%				

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

吾妻水道山公園事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	平成26年度から指定管理業務を公募により行っている。その中で、事業の見直しや人件費の抑制等、経費の節減に努めている。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	A	吾妻公園は、茶会、チューリップ、イベント、温室等で、水道山公園は、旧桐生地区を俯瞰する絶好の休憩地として市民に親しまれており、また、桐生市の観光名所としても認識されている。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	A	歴史と伝統を持った特殊公園としての価値を更に高めつつ、新たな市民ニーズにも対応した施設として業務を継続していく。 また、施設の老朽化が著しく、計画的な補修や改修が必要となっている。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見直し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	A	公園施設を占有して使用する際は申請書を提出してもらい市民が公平に使用できるようになっている。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	A	同様な特殊公園は他にないので比較は特に行っていない。
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費や事業見直しに おける物価高騰による市民影響 の具体的内容など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性		改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持	指定管理者として適切な管理を行うため、モニタリングを継続的にを行い、より効果的な事業実施に向けた研究を行っていく。また、植物公園(特殊公園)としての長い歴史があり、来園者ニーズの把握に努めながら、更に機能を高めサービスを提供を図り、桐生市のPRに貢献する施設とすることを目標とする。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持	一次評価のとおり、指定管理者としてのノウハウを活用するなどサービス拡大を図りたい。また、園内施設等の改修については、優先度や必要性を考慮し、計画的に実施されたい。
最終評価	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持	二次評価のとおり。

令和7年度（令和6年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		緑化推進事業		整理番号	63		
2 予算科目		8 款	4 項	6 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		不明	年度から	年度まで	道路法	8 総合戦略への掲載	
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	桐生市の緑を育て自然を守る条例	9 市長公約での位置付け	無 No
5 国県補助		特定外来生物防除等対策事業補助金（補助率1/2）・群馬みどりの県民基金（補助率1/2）		特定外来生物による生態系に係る被害の防止に関する法律			
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）		
		市街地における公共空間（主として街路樹や緑地）、民有空間			緑化を推進し、緑豊かで良好な市街地空間を創出する。		
	方法	○	直接実施	○	委託・指定管理	○	補助金 貸付
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
街路樹維持管理業務		街路樹等の維持管理を業者委託と直営により実施。					
あき地の除草指導		民有あき地の雑草繁茂による苦情に対応するため所有者に雑草指導を行う。					
クビアカツヤカミキリ対策		被害状況を調査し、被害木に対する薬剤注入や伐採を行う。					
市民緑化活動		市民緑化啓発のために、市民団体と協働で植木市、緑化推進イベント、花と緑のポスター展などを開催					
緑の少年団		市内の全小学校を対象とした学校の花壇活動、清掃活動への助成。					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和6年度（実績）		令和7年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	47,554		69,922		
	人件費	千円	43,398		43,398		
	内訳	職員	人	5.26	38,398	5.26	38,398
		再任用職員	人	0.00	0	0.00	0
		会計年度任用職員等	人	2.00	5,000	2.00	5,000
		総コスト	千円	90,952		113,320	
	市民1人当たり（R7.3.31時点）	円	905		1,127		
財源内訳	国・県支出金	千円	8,127		11,584		
	起債	千円					
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円					
	その他特財	千円	348		355		
	一般財源	千円	82,477		101,381		
2 活動指標	街路樹維持管理路線延長	目標値	m	40,648	40,648		
		実績値	m	40,648			
		達成度	%	100	0		
		目標値					
		実績値					
		達成度	%				
3 成果指標（数値化が困難な場合はその理由も記載）	緑化推進イベント参加者・来場者	目標値	人	610	640		
		実績値	人	980			
		達成度	%	161	0		
		目標値					
		実績値					
		達成度	%				

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

緑化推進事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	樹木の剪定、植栽帯の刈込、除草を実施することにより、街路樹の維持管理については、道路景観の保全及び安全な通行などが確保された。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	B	人件費の上昇に対応するため、同様の維持管理ができるように委託内容を見直し、予算内に対応することができた。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	A	第六次総合計画において「良好な市街地空間の創出のために緑化を推進する」としており、街路樹等による道路緑化はその主たる方法である。街路樹は道路施設の1つであり、今後とも市の管理が必要である。また、生長する街路樹等については計画的な剪定等が必要である。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見直し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	A	入札参加資格のある市内造園会社から指名競争入札を実施している。 情報公開については、「ぐんま電子入札共同システム」で入札結果等を見ることができる。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	B	街路樹維持管理やクビアカツヤカミキリ対策事業については、他市も同様に業者委託により実施している。
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		緑の少年団育成事業については、各小学校ごとに予算額2万円で花植え活動(チューリップやパンジー等)や花壇清掃を実施し、花育活動に取り組んでいる。
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例: 補助金の交付における補助対象 事業の総事業費や事業見直しに おける物価高騰による市民影響 の具体的内容など		

A: 適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B: 概ね適切であるが、改善の余地はある。

C: 見直しが必要である。

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性		改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持	市街地の緑化は良好な都市景観形成等のために必要であるが、交差点や信号付近の街路樹は、信号や交通標識等の視認性確保のため、危険を回避するため伐採することが重要と考えます。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性		意 見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し	今後も委託内容を見直すことで予算内で維持管理ができるよう努めるとともに、現在直営で行っている内容について、委託に出した場合のコストと比較検討を行い、経費削減を図りたい。
最終評価	今後の方向性		意 見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し	二次評価のとおり。

令和7年度（令和6年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		市営住宅施設改修事業		整理番号	64		
2 予算科目		8 款	5 項	1 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		年度から 年度まで		公営住宅法	8 総合戦略への掲載		
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	市営住宅条例	9 市長公約での位置付け	No
5 国県補助		社会資本整備総合交付金、防災安全交付金		市営住宅整備基準条例			
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）			
		市営住宅（住宅及び付帯する共同施設）		市営住宅の耐震化や長寿命化に資する工事等を実施し、安全性の確保や住環境の向上を図る。			
	方法	○	直接実施	委託・指定管理	補助金	貸付	その他（ ）
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
東三丁目団地耐震及び各所改修工事		建物の耐震補強工事、外壁・防水の改修工事等の発注及び工事現場管理。					
間ノ島団地A1号棟屋上防水工事		屋上防水工事の設計及び工事現場管理。					
駅南ハイツ連結送水管改修工事		連結送水管改修工事の設計・発注及び工事現場管理。					
浜松町一丁目団地給水設備改修工事		給水管改修工事の設計・発注及び工事現場管理。					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和6年度（実績）		令和7年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	977,655		150,161		
	人件費		千円	8,030		8,030		
	内訳	職員	人	千円	1.1	8,030	1.1	8,030
		再任用職員	人	千円	0	0	0	0
		会計年度任用職員等	人	千円	0	0	0	0
	総コスト		千円	985,685		158,191		
市民1人当たり（R7.3.31時点）		円	9,807		1,574			
財源内訳	国・県支出金		千円	440,703		53,575		
	起債		千円	0		0		
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	129,935		61,409		
	その他特財		千円	415,047		0		
	一般財源		千円	0		43,207		
2 活動指標	耐震改修工事	目標値	棟	1		0		
		実績値	棟	1				
		達成度	%	100		#DIV/0!		
	各所改修工事（小規模工事を除く）	目標値	箇所	5		12		
		実績値	箇所	5				
		達成度	%	100		0		
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	高層市営住宅の耐震改修工事実施率	目標値	%	100		100		
		実績値	%	100				
		達成度	%	100		0		
		目標値						
		実績値						
		達成度	%					

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

市営住宅施設改修事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	市営住宅の耐震化が促進したことにより、入居者の生命や財産の保護に寄与することができた。改善が必要な住宅に対し、長寿命化に資する予防保全・耐久化等の改修工事を行うことで、入居者（希望者含む）に安全で良質な住宅を確保することができた。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	A	令和6年度の主要工事の「東三丁目団地耐震改修及び各所改修工事」については、事業規模が大きく、費用も多額となることから、国庫補助金や賃貸住宅使用料のほか社会福祉基金を活用し、令和5年度から2か年の継続事業で予算を平準化して対応することにより、効率良く安全に工事を完了することが可能となった。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	A	住宅困窮者に安全安心な住まいを確保できるよう、引き続き、長寿命化・耐久化に資する工事を計画的に実施し、安全性の確保や住環境の向上を図る必要がある。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	A	人口の減少を背景に入居率が低迷しているものの、入居者の負担（賃貸住宅使用料）は、法令等に基づき、算定された額となっており、公平性は確保されている。本事業は関係法令に基づき工事発注・契約を行い、必要に応じて入居者への説明・周知を的確に実施しており、情報公開に努めている。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	B	桐生市公共施設総合管理計画では、本市公営住宅の市民1人当たりの延床面積は、類似団体の約3.0倍の規模となっており、ストックの縮減が求められているが、市営住宅は、住宅セーフティネットの中核としての供給を担う必要と、居住権の問題もあることから、公共の福祉に配慮しながら、移転や集約を進める必要がある。一方、空き住宅を罹災者用に提供することも可能となっている。
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		【令和6年度末市営住宅管理戸数】 桐生市2,765戸、前橋市5,380戸、高崎市3,978戸、伊勢崎市1,937戸、太田市3,018戸、みどり市616戸
【その他(特記事項)】		
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費や事業見直しに おける物価高騰による市民影響 の具体的内容など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し

市営住宅の入居促進や移転補償や用途廃止を進めながら、将来を見据えた効果的なストック活用を進めるとともに、本事業の財源確保に努め、必要な住環境改善工事を行い、市営住宅の管理・運営が効果的に循環するよう、今後も執行方法を工夫してまいります。

人口減少や老朽化の観点から公共施設等総合管理計画等に基づき、縮減等を検討されたい。住宅の改修等については、優先順位を踏まえて計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。

二次評価のとおり。

令和7年度（令和6年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		狭あい道路整備事業		整理番号	65						
2 予算科目		8 款	1 項	2 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○				
3 事業期間		昭和63年	年度から	年度まで	建築基準法	8 総合戦略への掲載					
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	桐生市建築行為等に係る道路後退用地整備指導要綱	9 市長公約での位置付け	無 No				
5 国県補助		5/10		桐生市建築行為等に係る道路後退用地整備指導要綱							
10 事業概要	目的			誰・何を（対象）				どのような状態にしたいか（意図）			
	狭あい道路（建築基準法第42条第2項道路）			拡幅整備を促進し、安全で良好な市街地の形成と居住環境の整備を図る。							
	方法			○ 直接実施 ○ 委託・指定管理				補助金 貸付 その他（ ）			
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）											
業務名		業務内容概要									
事前協議相談・受付業務		狭あい道路事前協議の協議内容・後退方法等について、申請者との協議、現地確認、資料収集や調査等を実施後、協議書の受付及び協議済通知書の発行を行う。									
測量委託・登記業務		狭あい道路事前協議書に基づき、寄附を受ける道路後退用地の測量委託の発注・審査、また、所有権移転・抵当権抹消・地目変更登記申請を行う。									
工事設計・発注業務		工事のための資料収集、現地調査等を行ったうえで、測量業務等のデータを元に設計書及び図面を作成し、狭あい道路整備工事の発注を行う。									
現場監理業務		工事請負業者へ発注した道路整備工事の現場監督、工程管理等を行う。また、円滑な工事を進捗するための地元調整を適宜行う。									
工事検査業務		道路整備工事完成後、施工体制、施工状況、出来形、出来ばえ等が設計図書に基づき適正に施工されているか検査する。竣工検査合格後、工事請負業者から引渡しを受ける。									

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和6年度（実績）		令和7年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	46,185		66,135	
	人件費		千円	12,660		12,660	
	内訳	職員	人 千円	1.70	12,410	1.70	12,410
		再任用職員	人 千円	0.00	0	0.00	0
		会計年度任用職員等	人 千円	0.10	250	0.10	250
総コスト		千円	58,845		78,795		
市民1人当たり（R7.3.31時点）		円	585		784		
財源内訳	国・県支出金		千円	19,482		18,666	
	起債		千円	4,500		4,500	
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	0		0	
	その他特財		千円	0		0	
	一般財源		千円	34,863		55,629	
2 活動指標	工事施工延長	目標値	m	800		800	
		実績値	m	759			
		達成度	%	95		0	
	工事件数	目標値	件	40		40	
		実績値	件	39			
		達成度	%	98		0	
3 成果指標（数値化が困難な場合はその理由も記載）	狭あい道路整備事は小規模な拡幅工事であるため、利便性などの成果を数値化することは困難	目標値					
		実績値					
		達成度	%				
狭あい道路整備事は小規模な拡幅工事であるため、利便性などの成果を数値化することは困難	目標値						
	実績値						
	達成度	%					

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

狭あい道路整備事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	<p>狭あい道路整備工事については、R6年度は39箇所の工事を実施しました。工事金額は、R6年度約31,343千円となっている。また、工事内容が各協議により異なるため、1件当たりの工事費が高額となる擁壁等を含む工事を多数発注する年度は整備件数が大幅に減少する。</p>
【効率性】	B	<p>狭あい道路整備事業に対する国費の交付額が近年減少傾向にあり、事業執行に大きく影響しております。そのため、計画どおりに事業を執行できないこともある。</p>
【必要性】	A	<p>狭あい道路事前協議は、将来的にも継続して発生する見込であり、整備工事を行う必要性の有無や公共性、安全性による優先度なども考慮しつつ、協議から工事までの期間の短縮化を図り、未整備箇所の削減につなげていく必要がある。</p>
【公平性・透明性】	B	<p>申請者と協議を進めるうえで、後退部分の位置を確定し、土地所有者から所有権を移転している。原則として協議を受けたものから整備工事を実施しておりますが、隣接者の同意が得られず所有権移転や拡幅工事に至らない現場も少なくないため、丁寧な説明を行い、理解が得られるように進める。</p>
【優位性・独自性】	B	<p>群馬県内12市中11市で狭あい道路整備事業を実施している。実施していないのは、館林市のみである。</p>
【その他(特記事項)】	<p>※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費や事業見直しにおける物価高騰による市民影響の具体的内容など</p>	

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性		改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	狭あい道路整備事業に対する国費の交付額が近年減少傾向にあるため、国費確保に向けて取り組む。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性		意 見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	一次評価のとおり、国費確保に取り組み、効率的・効果的に実施されたい。
最終評価	今後の方向性		意 見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	二次評価のとおり。

令和7年度（令和6年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		空き家等対策事業		整理番号	66	
担当	部・局 課・所・室 係(担当)	都市整備部 空き家対策室				
2 予算科目	8 款 5 項 2 目	6 根拠法令等（主なもの）			7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間	平成27 年度から 年度まで	空き家等対策の推進に関する特別措置法			8 総合戦略への掲載	
4 事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務	桐生市空き家等の適正管理及び利活用の促進に関する条例			9 市長公約での位置付け	No
5 国県補助						
10 事業概要	目的		誰・何を（対象）			
	方法		どのような状態にしたいか（意図）			
	空き家等の所有者等・空き家の件数		所有者等が空き家の適正管理や有効活用に意欲を示すよう促し、市民がより安心して生活できる環境を確保するとともに、空き家件数の減少に寄与する			
方法		○ 直接実施	委託・指定管理	補助金	貸付	その他（ ）
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
空き家相談対応業務		管理不全の空き家に関する市民からの相談に対し、状況を確認したうえで空き家所有者等の居所を調査し、必要な指導・助言を行う。また、その結果や対応などを相談者に説明する。				
空き家・空き地バンク業務		申請を受けた空き家について、登録可否を調査し、現地の確認や仲介業者の選定を経て、ホームページに掲載する。登録物件の条件に変更が生じたときや成約に至った場合には情報の更新を行い、2年に一度再登録の案内もする。				
空き家見学会業務		バンク登録物件の中から見学する物件と、回る順番を決定する。参加希望は市内外問わず募集をかけ、電話やインターネットフォームで受け付けた。当日はバスで回ったため、バスの手配と損害保険への加入手続きも行った。				
空き家セミナー開催業務		開催日時の決定や会場の予約、チラシの作成等を行い参加を募る。講師の斡旋やスポンサー企業との契約は共同開催の(株)鎌倉新書に担っていただき、市は当日の司会、受付と、閉会後に参加者向けのアンケート調査などを行った。				
空き家等対策協議会業務		各委員への参加確認や会議室の予約、設営を行う。会議中は司会進行を務め、適宜資料の説明や内容報告をする。会終了後、議事録の作成や委員報酬の支払い処理を行う。				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和6年度（実績）		令和7年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	1,514	3,954		
	人件費		千円	21,020	21,020		
	内訳	職員	人/千円	2.4	17,520	2.4	17,520
		再任用職員	人/千円	0	0	0	0
		会計年度任用職員等	人/千円	1.4	3,500	1.4	3,500
総コスト		千円	22,534	24,974			
市民1人当たり（R7.3.31時点）		円	224	248			
財源内訳	国・県支出金		千円				
	起債		千円				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円				
	その他特財		千円	1,000	1,000		
	一般財源		千円	21,534	23,974		
2 活動指標	空き家除却助成補助金に関する相談対応件数	目標値	件	50	50		
		実績値	件	72			
		達成度	%	144	0		
	空き家・空き地バンクの登録数	目標値	件	56	52		
		実績値	件	56			
		達成度	%	100	0		
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	老朽度が著しく周囲に影響を及ぼす恐れのある空き家等の減少件数	目標値	件	10	10		
		実績値	件	18			
		達成度	%	180	0		
	空き家・空き地バンクの成約率	目標値	%	75	75		
		実績値	%	75			
		達成度	%	100	0		

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

空き家等対策事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。		
【有効性】	A	老朽化が著しい空き家の減少数については、目標を大きく上回る成果を出している。空き家・空き地バンク事業についても、物件提供相談（売却相談）前年度比-5件、移住相談（購入相談）前年度比+13件と、空き家数減少の兆しが見て取れた。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	A	活用できる空き家が有効に活用され、活用が難しい空き家が除却されることによって空き家数は減少する。それにより空き家対策に従事する職員の人件費はもちろん、各種調査や啓発に係る郵送費等の役務費や、空き家管理に係る委託料等様々なコストが削減される。さらに、空き家の減少は人口の増加にも寄与すると言え、純粋な税込増加が見込める。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	A	令和3年度に実施した空き家実態調査の結果4,471件あった市内の空き家が、令和5年度12月末時点で4,109件まで減ったという推計がある。しかしながら、全国的に見れば空き家件数は増加傾向にあり、桐生市においても、このまま対策を続けなければ、人口の減少とともに空き家数は増加する一方であると考えられる。年間約600件もの空き家に関する相談を受けている実情からも、市民の期待は大きいと感じている。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	A	法令を遵守し、利益に偏りがないよう努めている。情報公開を求められることはほとんどないが、請求があった際には積極的に努める姿勢でいる。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	B	他市町村にはない大きな特徴として、桐生市には空き家対策だけを専門的に担う単独機関がある。他の自治体では、建築・住宅部局の中の一事業として空き家対策を行っていたり、バンク事業を別の部局が担当している場合が多い。前橋、高崎、伊勢崎、太田の4市では、係やセンターなどの位置付けで空き家に関する業務を集約させている。
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費や事業見直しに おける物価高騰による市民影響 の具体的内容など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持

今後も効果的・効率的なPRや事業実施により、空き家の削減に努められたい。

二次評価のとおり。